庁議会議概要

開催日時 令和7年8月25日(月) 10時15分~11時37分

出席者 庁議規程のとおり

案件 I 令和7年門真市議会第3回定例会提出予定議案について

Ⅱ 門真南駅周辺地区まちづくり基本構想の策定について

Ⅲ 門真市庁舎エリア整備基本計画の中間報告について

IV 門真市第6次総合計画令和8年度実施計画策定方針(案)について

V その他

I 令和7年門真市議会第3回定例会提出予定議案について

| 番号 | 種類 | 件 名 | 要旨 | 所管部署 |
|----|-------|-----------------|---|------------------|
| 1 | 他1 | 動産の取得について | 1 取得する動産 | 教育総務課 |
| 1 | III I | 到近 VIXI 可C VV·C | 門真市立水桜学園家具・什器等 | |
| | | | 2 取得価額 231,000,000円 | |
| | | | 3 取得の相手方 | |
| | | | 大阪市都島区中野町1丁目7番20号 | |
| | | | 石元商事株式会社 | |
| | | | 代表取締役社長 石元 正之 | |
| 2 | hh o | 動産の取得について | 1 取得する動産 | 教育総務課 |
| 4 | 他2 | 到底の取得に、フバ· C | 門真市立水桜学園児童・生徒用机及び椅子 | 4X 月 和3分时 |
| | | | 2 取得価額 15,397,778円 | |
| | | | 2 | |
| | | | 大阪市都島区中野町1丁目7番20号 | |
| | | | 石元商事株式会社 | |
| | | | 代表取締役社長の石元の正之 | |
| 3 | lik o | 民事調停の申立てに | 門真市立総合体育館のメインアリーナ床面に発生した | 小江东 为33章田 |
| 3 | 他3 | 大事調序の中立 (に | 行兵市立総合体育館のメインノッーノ水面に発生した 損傷に対する損害賠償請求として、相手方に対し、体育 | 生 <u></u> 任子百昧 |
| | | 3)(1) | 領島に対する損害賠負請求として、相子方に対し、体育館の改修工事に係る費用等を支払うことを求め、民事調 | |
| | | | 時の以修工事に保る賃用等を又払りことを求め、民事調 停を申し立てるもの | |
| 1 | Ø 1 | 田中十河田松区田十 | 1 要旨 | こども政策課 |
| 4 | 条1 | 門真市乳児等通園支 | - 1 - 安 _日 - 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の16第 1 | ことも収束課 |
| | | 援事業の設備及び運 | 項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運 | |
| | | 営に関する基準を定 | 党に関する基準を定めるもの | |
| | | める条例の制定につ | 2 施行日 公布の日 | |
| | | いて | | |
| 5 | 条2 | 門真市議会議員及び | 1 要旨 | 選挙管理員会事務局 |
| | | 門真市長の選挙にお | 公職選挙法施行令の一部を改正する政令(令和7年 | |
| | | ける選挙運動用ポス | 政令第200号)の施行に伴い、本市市議会議員及び市長 | |
| | | ターの作成の公営に | の選挙における選挙運動用のポスター及びビラの作成 | |
| | | 関する条例及び門真 | の公営に要する経費に係る限度額の引上げを行うもの | |
| | | 市議会議員及び門真 | 2 施行日 公布の日 | |
| | | 市長の選挙における | | |
| | | 選挙運動用ビラの作 | | |
| | | 成の公営に関する条 | | |
| | | 例の一部改正につい | | |
| | | て | | |

| 6 | 夕り | 門真市職員の勤務時 | 1 | 人事課 |
|----|------|------------------------------------|---|-----------|
| 0 | 条3 | 門具巾職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部改正について | 1 要旨 国家公務員に準じ、仕事と育児の両立支援制度の利 用に関する職員の意向確認等の措置を講じるととも に、諸般の状況に鑑み、職員の職業生活と家庭生活の 両立を一層容易にするため、子育て部分休暇制度の拡 充を行うもの | 八争硃 |
| | A7 4 | 四書土歌日の老四川 | 2 施行日 公布の日及び令和7年10月1日 | I → → → □ |
| 7 | 条4 | 門真市職員の育児休 業等に関する条例の 一部改正について | 1 要旨 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正 する法律(令和7年法律第5号)の施行に伴い、部分 休業制度の拡充を行うもの 2 施行日 令和7年10月1日 | 人事課 |
| 8 | 条5 | 門真市立幼保連携型 認定こども園条例の 一部改正について | 1 要旨 門真市立上野口保育園を移転するに当たり、同園の 名称及び位置を変更するもの 2 施行日 公布の日及び令和8年4月1日 | 保育幼稚園課 |
| 9 | 条6 | 門真市立学校設置条例の一部改正について | 1 要旨 門真市立北巣本小学校を廃止し、門真市立四宮小学 校の名称及び位置を変更する等の所要の改正を行うも の 2 施行関係等 (1) 施行日 公布の日、令和8年4月1日、令和10年4 月1日及び令和11年4月1日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正 するもの ① 門真市立放課後児童クラブ条例 | 教育企画課 |
| 10 | 報1 | 令和6年度門真市水 道事業会計継続費精 算報告書について | 水道事業会計継続費精算報告書の報告 (1) 泉町浄水場土壌汚染調査業務の精算報告 (2) 家屋事前調査業務の精算報告 | 経営総務課 |
| 11 | 認1 | 令和6年度門真市水 道事業会計決算認定 について | | 経営総務課 |
| 12 | 他4 | 令和6年度門真市水 道事業剰余金の処分 について | 令和6年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に50,000千円、建設改良積立金に200,000千円をそれぞれ積み立て、資本金への組入として290,000千円を組み入れるものとする。 | 経営総務課 |
| 13 | 認2 | 令和6年度門真市公 共下水道事業会計決 算認定について | | 経営総務課 |
| 14 | 他5 | 令和6年度門真市公 共下水道事業剰余金 の処分について | 令和6年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に 623, 256, 331円を積み立て、資本金へ576, 889, 045円を組 み入れるものとする。 | 経営総務課 |
| 15 | 予1 | 令和7年度門真市水 道事業会計補正予算 (第2号) | 既定の営業費用に434千円を追加し、水道事業費用の総額を2,488,976千円とする。 | 経営総務課 |
| 16 | 認3 | 令和6年度門真市歳 入歳出決算認定につ いて | 一般会計外4会計 | 会計課 |

| 17 | 報2 | 令和6年度門真市健 全化判断比率及び資 | 令和6年度門真市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(不成立)を2条第1項形で第2条第1 | 財政課 |
|----|----|--|--|-------|
| | | 金不足比率の報告について | 律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告するもの | |
| 18 | 承1 | 専決処分の承認を求 めることについて (令和7年度門真市 一般会計補正予算 (第6号)につい て) | 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ102,300 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 86,813,182千円とする。 1 歳入歳出予算補正 2 専決日 令和7年7月1日 | 財政課 |
| 19 | 予2 | 令和7年度門真市一般会計補正予算(第7号) | 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,768,990千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ88,582,172千円とする。 1 歳入歳出予算補正 2 債務負担行為の補正 3 地方債の補正 | 財政課 |
| 20 | 予3 | 令和7年度門真市国 民健康保険事業特別 会計補正予算(第1 号) | 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87,114 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,248,403千円とする。 1 歳入歳出予算補正 | 財政課 |
| 21 | 予4 | 令和7年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1号) | 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,542千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,299,175千円とする。 1 歳入歳出予算補正 | |
| 22 | 予5 | 令和7年度門真市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) | 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ501,390 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,334,814千円とする。 1 歳入歳出予算補正 | 財政課 |
| | 人1 | 教育委員会委員の任 命について | 澤田 京子委員の任期満了(令和7年9月30日)に伴 うもの【人事案件につき審議省略。付議事案・資料な し】 | 教育総務課 |

○意見等

なし

Ⅱ 門真南駅周辺地区まちづくり基本構想の策定について(まちづくり部地域整備課)

○要旨

門真南駅周辺地区まちづくり基本構想の説明及び意見聴取

○意見等

・パブリックコメント結果の「意見等に対する考え方」のところで、日常の生活機能を向上させてほ しいという内容を含んでいる意見に対しては、日常生活の機能アップ等に関する言葉も添えておく ほうがよい。

Ⅲ 門真市庁舎エリア整備基本計画の中間報告について(まちづくり部庁舎エリア整備課)

○要旨

門真市庁舎エリア整備基本計画の中間報告の確認及び意見聴取

○意見等

- ・新庁舎の施設管理について、指定管理者制度でとのことだが、PPP等、より民間の力を活用するような仕組みや運営方法等も検討されたい。
- ・指定管理者制度で実施する場合であっても、指定管理期間を長期化する等、指定管理者が収益をあ げやすい仕組みを調査・研究していただきたい。

(宮本市長)

・議会機能についても、基本構想のグランドコンセプトやグランドコンセプトを実現するための5つ の基本理念に沿った内容となるよう調整いただきたい。

IV 門真市第6次総合計画令和8年度実施計画策定方針(案)について(企画財政部企画課)

○要旨

門真市第6次総合計画令和8年度実施計画策定方針(案)の確認及び意見聴取

○意見等

(宮本市長)

- ・求められていることは新しく事業を実施していくということではあるが、一方で進んでいる事業が メインの時期に差し掛かっていて、一番重要なタイミング。まずはしっかりとこれらの事業をやり 切ることに意識いただきたい。
- ・また、事業実施にあたっては、従前より国交付金等の予算確保について意識するよう伝えているが、 4月に国交省所管交付金の額が内示割れしたように、結果としてそのようになっていないことは残 念。
- ・ 策定方針や行財政改革等で財源確保を目標として掲げたところで、結果が伴わなければ意味がない ので、各部局においては、その点を改めて考えていただきたい。

V その他

門真市第6次総合計画「実施計画」事業見直しの実施について(企画財政部企画課)

○要旨

「門真市第6次総合計画「実施計画」事業見直しの実施について」の説明及び意見聴取

○意見等

なし